

消費税増税延期と社会保障充実策の凍結

横山 純一

消費税の八%から一〇%への増税延期の余波はかなり大きいと言われている。というのは、増税分を活用した低年金対策や無年金対策が凍結されるとともに、介護の充実策が大幅に縮小されて実施されることになったからである。

二〇一五年度予算案では、社会保障費が一般会計総額の三割を占め、過去最大の三二兆円台に達した。保育所定員の拡大や学童保育の拡充などの子育て支援、市町村国保における都道府県移管を見据えた共同事業の拡充、大学生への奨学金の拡充など、二〇一五年度の社会保障予算には評価すべき点が少なくないが、高齢者と低所得者には冷たい予算になってしまったのである。

当初、政府は社会保障充実策に消費税、地方消費税の増収分として一兆八〇〇億円を投ずる予定だったが、消費税増税の延期により、投入額は一兆三六〇億円（国負担額六九六三億円、地方負担額六五四四億円）に減少した。その結果、子ども・子育てや国保などについては予定通り施策が実施されることになったが、低所得者の介護保険料軽減策の縮小、低年金対策と無年金対策の凍結が行わ

れることになった。

介護保険料（二〇一五年四月からの第六期一号保険料）については、増税分から一三〇億円を投じて高齢者の約三分の一を占める世帯非課税者の保険料軽減を行う予定だったが、約一〇〇〇億円減の二二〇億円の投入にとどまった（国負担一一〇億円、地方負担一一〇億円）。保険料軽減の対象者数は一一〇万人から六五〇万人に減少するとともに、軽減割合も減少した。低年金対策については、一九〇億円を充てて所得の少ない年金受給者に毎月五〇〇〇円の上乗せ措置を実施する予定であったが見送られた。無年金対策については、七五億円を計上して年金を受給するのに必要な保険料支払い期間の短縮（二五年から一〇年へ）を図ろうとしたが、これも見送りとされた。

低所得者の介護保険料軽減に税金を投入することは画期的なことであり、評価できるものである。しかし、対象者数と軽減額を大幅に圧縮したため、効果的な施策にはならなくなってしまった。厚生労働省は、低年金対策や無年金対策も含め、二〇一七年度の一〇%増税時には施策を必ず実施すると表明してい

るが、当然のことである。ただし、対象となる高齢者の場合、厳しい生活を送っている者がほとんどであることを考えれば、増税の延期による不足分四四〇億円程度の金額ならば、新規国債発行や他経費の圧縮で対応し、予定通り実施することも可能だったのでないだろうか、筆者は考えている。

さらに、二〇一五年度予算案では、住宅扶助と冬期加算などの生活保護費の削減や、介護報酬のマイナス改定なども行われる。かつての民主党政権下での「子ども手当」（マニフェストでは月二万六〇〇〇円）に代表される「ばらまき福祉」は、現金給付から現物給付へと近年の流れに逆行し、しかも金額が莫大（文教予算や防衛予算よりもはるかに多い）で持続可能性が乏しく、国民に不評であったが、安部政権下で弱者への厳しい対応が続いていることも大いに問題である。

現在、税制、財政再建、社会保障料、社会保障制度、雇用、地方創生を相互に関連づけるながら、一〇年後の日本のあるべき姿を大いに議論すべき時に来ていることを実感する。それはとりもなおさず、内需型産業をどのように育て、税と社会保障料の関係をどのように整理・再構築するのか、所得再分配をどのように考え、セーフティネットをどのように張りめぐらせればよいのかを、真摯に考察することであると言えることができよう。

へよこやま じゅんいち・北海学園大学法学部教授